

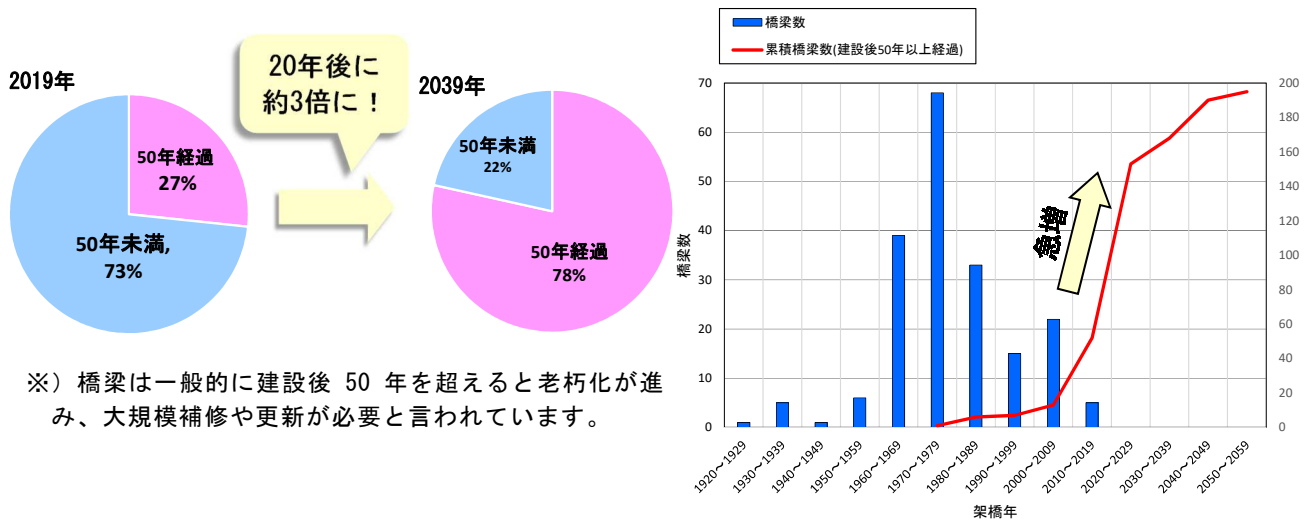
平成30年度 島田市 橋梁長寿命化修繕計画

島田市が管理する橋梁全橋（1,138橋）について 維持管理計画の策定を行いました。

■背景・目的

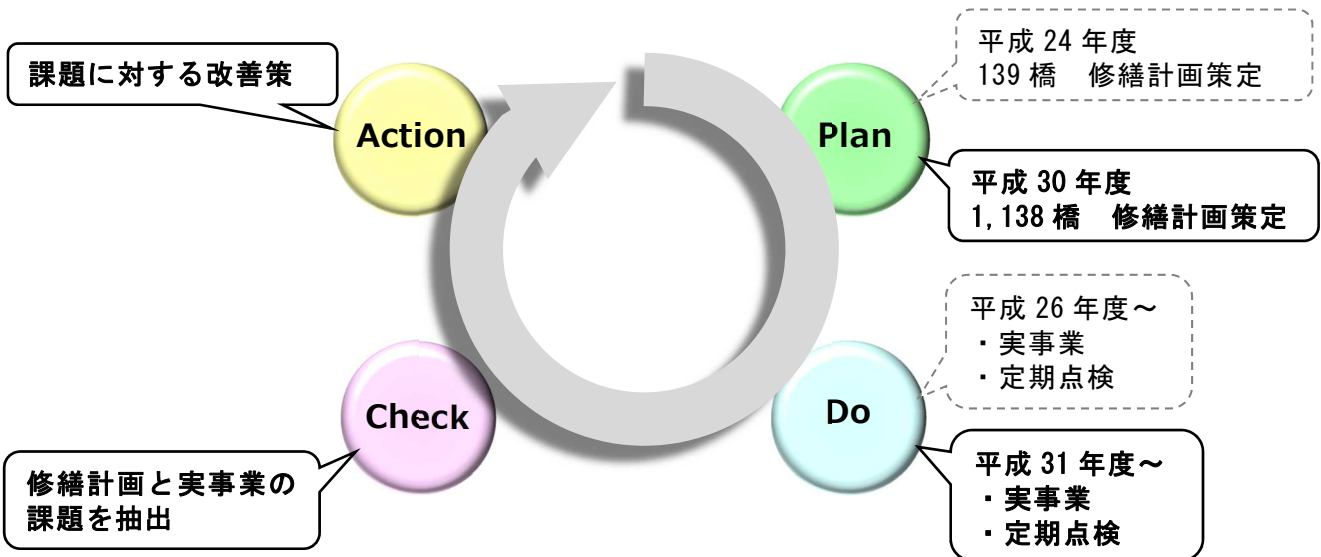
☆管理橋梁の老朽化が今後急速に進むことが予測されます。

- ・市では、高度経済成長期に多くの橋梁が集中して建設されたため、2010年頃から、建設後50年以上経過した老朽化橋梁が急増します。20年後の2039年度には全体の約78%に昇ることとなります。今後はこれら老朽化橋梁の維持管理費の増大が懸念されます。



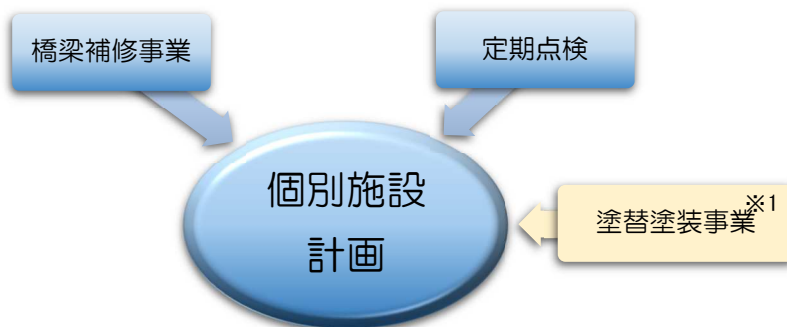
☆修繕計画再策定の目的

- ・平成24年度に市における主要な管理橋139橋について修繕計画を策定し、平成26年度から修繕計画に則った橋梁修繕事業を進めてきました。
- ・平成25年に道路法が改正され、全ての橋梁に対しての、5年に1回の近接目視による点検が義務付けられました。（「道路橋定期点検要領 H26.6 国土交通省 道路局」に基づく。）市でも、平成26年度より、道路法に基づく定期点検を開始し、平成30年度に管理橋全橋（1,138橋）の1巡目の定期点検が完了しました。
- ・平成30年度の修繕計画の再策定では、管理橋全橋の定期点検結果及び、これまで実施してきた修繕事業の課題（修繕計画と事業の乖離）を抽出・整理し、橋梁修繕計画に反映することで、より効率的で効果的な橋梁維持管理を実現することを目的として実施しました。



■修繕計画の内容

☆状態を把握するための「定期点検」、長持ちさせるための「橋梁補修事業」に加えて、鋼橋の塗膜に含有されるPCBの把握・除去も考慮した、修繕計画（個別施設計画）を策定しました。



※1:

鋼橋の塗装に含有が懸念されるPCBは、2027年3月31日までに処分することが環境省で義務付けられています。そのため、鋼橋のPCB含有調査を実施し、PCBが含有していた場合、適切な処分方法・時期を検討します。

☆定期点検は、平成31年に改定された「道路橋定期点検要領 H31.2 国土交通省道路局」に基づき、5年に1回の頻度で必要な知識及び技能を有するものが近接目視点検及び診断を行います。

- ・定期点検では、橋梁毎の健全性の診断を「Ⅰ：健全」～「Ⅳ：緊急措置」の4段階で行い、橋梁の状態と次回点検までの間の措置を明確にします。

区分	状態
Ⅰ 健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
Ⅱ 予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
Ⅲ 早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
Ⅳ 緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。



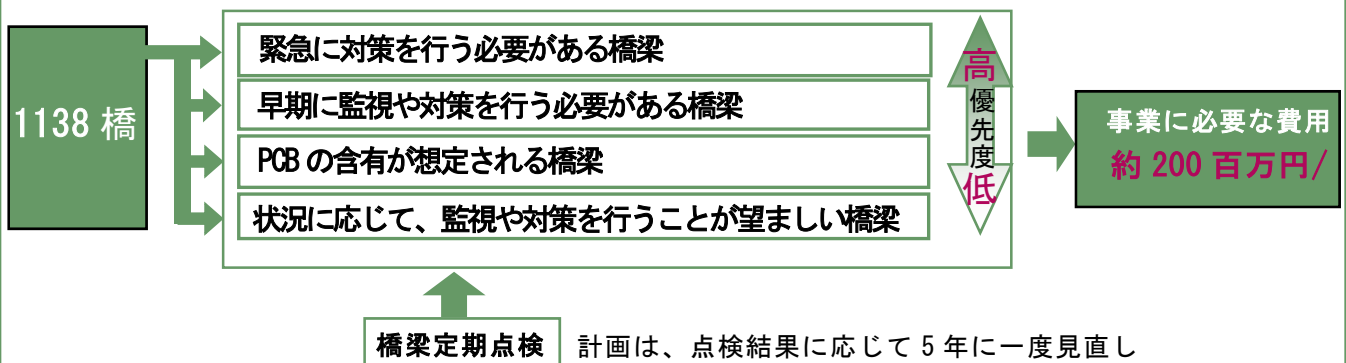
重機による点検



徒歩による点検

☆対策事業の重要性や期限に応じ、橋梁毎の優先順位の設定を行いました。

- ・定期点検における健全性の区分が悪い順に優先順位を高くするとともに、橋梁が架かる道路の重要性や橋梁規模を考慮した、対策優先順位を設定しました。



■意見聴取した学識経験者

☆この計画は、橋梁工学が専門の名古屋大学 大学院 工学研究科 土木工学専攻 舘石和雄 教授にご助言をいただきました。